

兼者 東栄町役場
集人 兼者
編行 兼者



豊橋市東八町
印刷所 水鳥印刷所

第 45 号

二月の行事

- 一日〜二日 三才児健康診断
- 二日 下川、中設楽小学校学芸会
- 三日 愛知県知事選挙投票日
- 五日 換金老菜作付検討会〜農協
- 六日 消防団役員会〜役場
- 六日 農業共済建物、家畜加入推進運動町内宣伝
- 六日〜七日 産犢検査
- 七日 粟代小学校学芸会
- 七日 国民金融公庫業務懇談会〜役場
- 九日 東栄町たばこ耕作組合総会〜農林会館
- 九日 那家庭教育研究会
- 九日 古戸小学校学芸会
- 一〇日 粟代小学校給食室建築委員会〜粟代小
- 一〇日 青年団卓球大会
- 一〇日 東園目、御園、奈根小学校学芸会
- 一一日 土木工事入札〜役場
- 一二日 農業災害、単県工事調査指導〜県係官
- 一二日 町PTA役員研修会〜東中
- 一二日 国民金融公庫金融相談〜役場
- 一三日 農地分散状況調査〜県係官
- 一五日 青年団幹部協議会〜役場
- 一六日 婦人会支部長会〜役場
- 一八日 酪農講演会〜東栄農協
- 一九日 町営住宅建築委員会〜役場
- 一九日 土木事業陳情（建設省道路局）
- 二〇日 農協合併協議会〜役場
- 二〇日 下田町営住宅水源測量
- 二〇日 米穀小売業者集合監査〜役場
- 二〇日 東西園目地区一斉検便種兜場検査
- 二〇日 婦人学級生大会
- 二二日 郡英語研究会
- 二二日 和牛登録検査
- 二二日 土木事業促進陳情（県土木部）
- 二三日 郡教職員研究協議会
- 二四日 青年団新旧協議員会〜役場
- 二五日 通産省指定珠算検定〜東中
- 二五日 下川地区婦人会役員会〜下川小
- 二六日 射撃大会会場地調査（県警）
- 二七日 隔離病舎建築委員会〜役場
- 二七日 郡婦人大会
- 二八日 町議会臨時会〜役場
- 二八日 土木委員会〜役場
- 二八日 経済委員会〜役場



議 会 報 告

町議会臨時会

二月二十七日午前十時町議会臨時会を開催し昭和三十六年度各会計決算十六件、追加更正予算二件、税条例改正案外七件が審議され、づれも原案通り可決された。

認定案第一号 昭和三十六年度一般会計歳入歳出決算について

注別表の通り認定

認定案第二号 昭和三十六年度東栄町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について

注別表の通り認定

認定案第三号 認定案第二号御殿、園、三輪各診療所施設勘定、屠場、本郷簡易水道、各財産区特別会計決算、東栄町農業共済特別会計決算が原案通り認定された。

議案第一号 町道災害復旧工事施行について
 注 隧道口三津瀬線、上栗代日陰線、下古戸栗代線、下川御園線 以上四カ所の道路災害復旧工事を議決

議案第二号 寄付採納について
 注 道路災害復旧工事に伴う地元負担寄付採納等八件

議案第三号 東栄町税条例の一

部を改正する条例について
 注 課税所得金額の区分の改正

議案第四号 昭和三十七年度東栄町中央小学校建設特別会計歳入歳出追加更正予算について

注 工事費、設計委託料等二八

九六八〇〇円追加増額

議案第五号 昭和三十七年度東栄町東栄中学校増築特別会計歳入歳出追加更正予算について

注 工事費、備品費等一三八五

七四六円追加増額

議案第六号 議案第八号まで三

件各事業債について

注 町首住宅、一〇〇〇千円、

伝染病隔離病舎、三〇〇〇千円

中央小学校屋内体操場、三〇〇

〇千円の起債を議決

議案第九号 愛知県御殿簡易郵便局委託契約について

注 東栄町大字中設楽地内に簡

易郵便局を設置することにつき

町と郵政局との間に契約すること

を議決

議案第一〇号 東栄町第三次建

設計画策定について

注 東栄町の昭和三十八年度以

降五カ年間の事業実施計画と十

力年間の基本計画案を議決。

昭和36年度東栄町一般会計歳入歳出決算

歳入		歳出		単位千円			
款	別	最終予算額	決算額	款	別	最終予算額	決算額
1	町 税	32,012	34,213	1	議 会 費	2,476	2,462
2	地 方 交 付 税	32,933	32,933	2	役 場 費	16,254	16,158
3	公 営 企 業 及 財 産 収 入	6	6	3	消 防 費	4,009	3,961
4	分 担 金 及 負 担 金	1,400	1,302	4	土 木 費	8,148	7,821
5	使 用 料 及 手 数 料	1,400	1,313	5	教 育 費	15,806	15,533
6	国 庫 支 出 金	4,889	5,525	6	社 会 及 勞 働 施 設 費	4,887	4,732
7	県 支 出 金	2,848	2,178	7	保 健 衛 生 費	2,040	1,799
8	寄 付 越 収 入 金	3,674	3,587	8	産 業 経 済 費	4,561	3,931
9	繰 越 収 入 金	2,490	2,490	9	財 産 費	965	918
10	雑 収 入 金	1,553	2,125	10	統 計 調 査 費	33	28
11	繰 入 金	500	600	11	選 挙 費	484	466
	合 計	83,705	86,272	12	公 債 費	4,411	4,105
				13	諸 支 出 金	19,050	18,934
				14	予 備 費	581	0
				合 計		83,705	80,848

歳入歳出差引残金 5,424千円 翌年度へ繰越

昭和36年度東栄町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算

歳入		歳出		単位千円			
款	別	最終予算額	決算額	款	別	最終予算額	決算額
1	国 民 健 康 保 險 料	9,600	9,682	1	役 場 費	1,556	1,471
2	一 部 負 担 金	100	73	2	保 險 給 付 費	16,226	14,849
3	国 庫 支 出 金	6,898	7,987	3	諸 支 出 金	747	677
4	県 支 出 金	62	85	4	保 健 施 設 費	100	0
5	繰 越 収 入 金	1,138	1,138	5	予 備 費	113	0
6	雑 収 入 金	1	41				
7	繰 入 金	943	943				
	合 計	18,742	19,949	合 計		18,742	19,949

歳入歳出差引残金 2,952千円 翌年度へ繰越

移り行く学校の姿

“今後はどうなる”

最近、農村人口が段々減ってきております。

中学卒業者のほとんどが進学し就職しているのと、高校卒業者でもほとんどの人が町に残らない現況でありまして青年団の活動面でも大変困った面があらわれつつある現状であります。

戦後、数年は出生児も多くありましたが最近、これも減少の途をたどっております。

現在の学校は学級編成基準によつてそれぞれの学校の学年別の児童生徒数に応じた学級数、それに見あつた教員数で運営されております。

小学校、十一校の中で一学年で一学級の六学級編成で授業が行なわれている学校は五校(うち中央小は二〇学級)で残る六校は一部または全学年が複式授業が行なわれております。

複式といひますと、申すまでもなく、一学年と二学年とといったように二つの学年を一つの教室に入れて一人の先生が片方づつ授業をするものをいひます。

授業の一時間は大体四五分ですので一学年一学級の子どもは先生

に四五分教えていたただけるのに比較して複式では二分程しか見ていただけなくなりまして必然的に学力上の点についても色々な問題がでてきます。

複々式といひますと、三つの学年を一緒にするので、先生の能力の点、学力の点等からのみ考えて見ても更に問題の多いことが理解していただけるものと存じます。

昭和三十七年度の入学児の数、全学級数から年度別に四三年までを調べたものが設案教育事務所から発表されておりますので別表に掲げました。

昭和四三年には中央、奈根両小学校を除いて全校が複式か複々式となる現状であります。

中学校もそれに従つて学級数、生徒数ともに減少してゆくことはどうでもありません。

移り変わりゆく学校の姿、そこに幾多の問題が出て参りますがこれをどのようにして解決してゆくのが子どもたちの幸になるのか、各種の場と機会をとらえて研究し協議していただきたいと存じます。

年度別新入児数、全学級数、学校別一覽表

(37年9月現在住民登録による)

	37年度		38年度		39年度		40年度		41年度		42年度		43年度	
	入学児数	全学級数	入学児数	全学級数	入学児数	全学級数	入学児数	全学級数	入学児数	全学級数	入学児数	全学級数	入学児数	全学級数
小	15	5	16	4	12	4	15	3	8	3	8	3	11	3
中	25	6	29	6	15	6	13	5	23	5	15	5	19	4
小	52	10	49	9	53	8	56	8	40	7	50	7	36	7
中	22	6	26	6	25	6	23	6	25	6	24	6	11	5
小	11	3	12	4	10	3	8	3	6	3	9	3	6	3
中	13	3	14	3	11	3	10	3	13	3	11	3	12	3
小	7	2	11	3	4	2	6	2	4	2	1	2	2	2
中	25	6	27	6	36	6	17	6	24	6	24	6	18	6
小	25	6	17	5	14	4	19	4	14	4	20	4	12	3
中	17	5	14	5	15	4	16	4	16	3	14	3	13	3
小	8	3	6	3	8	3	6	3	6	3	5	2	6	2

統一地方 特例法施行 選挙期日

県議会議員四月十七日 町議会議員四月三十日

本年三月、四月、五月の三カ月

間は、地方公共団体の選挙があつて行なわれるところから、これを統一して行なうよう「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が昨年十二月の臨時国会において

県議会議員 四月二日

一頭のみ前蹄の場合 一頭一〇〇円

町議会議員 四月二十三日

一、選挙運動用自動車として知事および指定都市の市長選挙を除いた他の選挙では小型貨物自動車の使用を認めた。

一、選挙の期日前九十日にあたる日からその選挙期日までの間は、後援団体に関する寄付等の禁止期間とされた。

一、四月十七日の選挙に立候補したものは、その選挙が行なわれた区域を含む地域において四月三十日の選挙には立候補できないこととして重複立候補を禁止した。

乳和牛の削蹄、調教技術料及び診療手数料の改正について

乳和牛の削蹄、調教は保健衛生の見地から、また経済性の面からも極めて重要なことでありまして、今般都に北設削蹄協会(仮称)の設立に併せて各町村一率に左のとおり実施することになりましたのでお知らせいたします。併せて診療手数料も改訂されます。

記

一、技術料

(1)削蹄 集合削蹄の場合 一日当り、五〇〇円

(車馬賃別)

(車馬賃別)

(2)調教 普通調教 一頭につき

八〇〇円(車馬賃別)使

役調教 一頭につき一、

〇〇〇円(車馬賃別)

一、診療手数料

農業共済家畜保険の規定により町の家畜共済保険に未加入の牛に對しては三割増しを徴集する。これ等の料金は昭和三十八年三月一日より適用することになっております。

学校めぐり その十五

東栄町立東栄中学校(本校)

子供の教育はもちろん、地域文化の中心とし、かつ心のよりどころとして常々、私たち町民に懐しい思い出を新たにしてくれる学校

町報学校訪問も既に一四回を数え最後に振草川の清流を眼下に望み東栄町の中心、ここ別所が丘の高台に北設一の威容を誇って建つ東栄中学校をご紹介したいと思います。風さわやかに吹きそむる

東部が丘に我たては

雲ばら色に輝きて

世紀の朝は明けわたる

明治三六年、四力村組合立東部高等小学校として発足、以来、戦時中は東部青年学校、さらに東部公民学校としてその性格を一変し、終戦とともに昭和二年四月新学制実施によりいち早く、ここに名実共に郡一の規模を誇る、四力町村組合立東部中学校が誕生したわけである。

その後、昨年五月校名変更によ

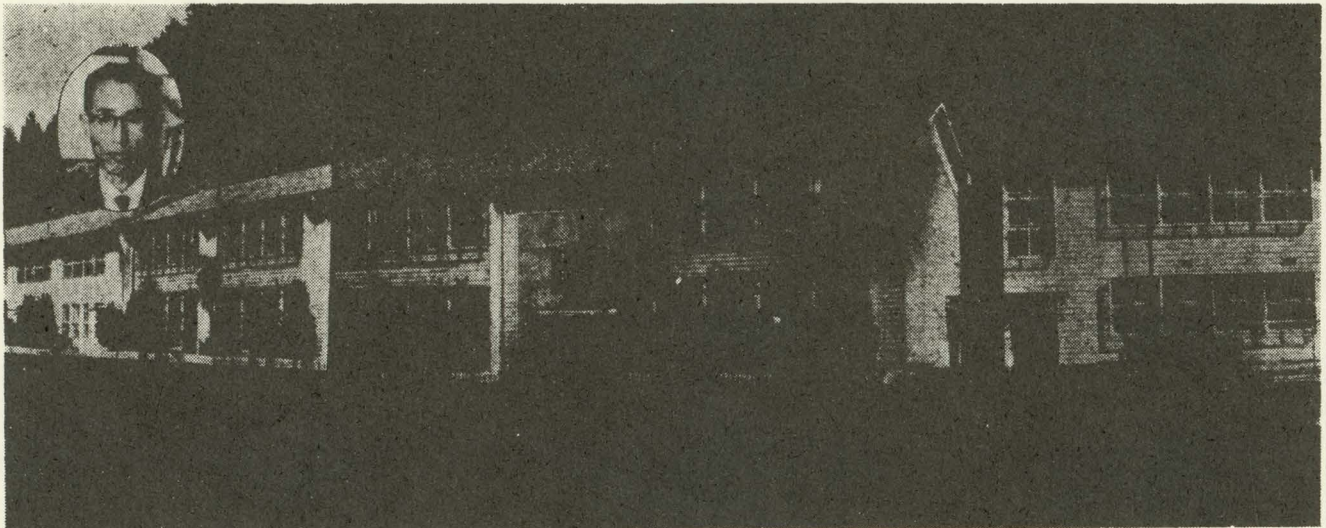
り町立東栄中学校として現在に至っている。

校内の廊下の壁に掲げられた、古くは開校当時から、今日に至るまでの数々の写真の中にも、この学校の幾多の屈曲と、長い風雪の跡が感ぜられ、戦争に次ぐ戦争、そして終戦へと激しい時代の流れとなつて示されている。

さて、校区戸数一四七八戸、面積七、七五二平方分の校区をもつこの学校は、現在一四学級、男女六四二名の生徒が、村松養男校長先生始め、二三名の先生方の温い教育愛に包まれて勉強し健やかに成長している。

総面積実に四、八七〇坪という広大な校庭、建坪延一、〇三四坪の拡大な校舎講堂、これらは終戦後の建築に補強工事を行なつて完備され、内部施設とともに、正に

(写真は東栄中学校と村松校長)



教育の殿堂として古い歴史と共にその偉容を備えている。

中でも他に誇り得るものは、昨年十二月竣工した給食室である。

採光、通風、排水等あらゆる角度から計算設計された三四坪の建物

内部には、石油ボイラー、炊飯器食器洗滌機、裁断機

等の外、数多くの機械器具が、スイッチ

一つにより、ほとんど自動的な流れ作業

によって六百数拾名の食事が敏速に処理されてゆく。

教育は、心身に健全な生徒の育成にあるのはいうまでもない。「健康な身体と体位の向上には、まず学校給食の設備を」という地区民の理解と強力な支援のもとにこのモデル的給食室の竣工をみたわけである。

時勢に流されず、卑屈にならずスポーツ等を通じ明るい人間の育成を主眼とし、教訓には「信念の人」とある。

まず職員室に入ると、大規模な学校にありがちな、事務的で重苦しいふん囲気は全くなく、師弟を一如とした明るい家庭的な空気に包まれている。「教育の根本は、人と人との結びつきに由来する。

職員室に明るい親しみに満ちた研究的な空気が流れていることが、生徒に対する影響の源泉と考える」と語られる校長先生のお話しを、そのままに真づけるものであらう。

また本校は、常に郡内の研究的中心校として各種の研究指定をうけ、特に図書館教育と産業教育に力をつくし、図書館教育については、昭和二八年より連続三年優良校、続いて東海三県図書館コンクールに入選しており、なお産業教育において、かつては県学校植林コンクールに県一という成果を上げたこともある。

学力においても年々著しい進歩を遂げ、高校進学についてみれば

父兄の理解もさることながら、ほとんどもが志望校合格という高い合格率がこれを示している。

スポーツ面では、玄関内に飾られた、数多くの優勝旗や杯等を見てもその成績の程を知ることが出来るが、特に野球においては、昨年度郡優勝することともに、東三大会三位という成績をのこし、東三代表として県大会にのぞんでいるという。

以上、村松校長先生始め諸先生方のご努力と、地区民の強力な支援のもとに、東栄中学校はすべて

国民年金保険料

納入方について

昭和三十六年四月から保険料の納入が始まった。拠出制国民年金制度も、既に二年目を迎えることになりました。保険料納入についても、当東栄町は各位のご理解により納入成績良好で約九七%が納入されています。御承知のこととは存じますが、国民年金制度は、無事故の場合は、六五才から保険料納入年月に応じた老令年金が、又一年以上保険料を完納しておれば、不幸にして夫に死別した子供のある未亡人には、母子年金が、手足耳目が不自由になったときには、障害年金がそれぞれ支給

の面に着々と、その成果を上げつつあるわけであるが、本校将来の計画について、校長先生のお話によると「現在校舎の一部を移転して、技術家庭室及び、理科実験室を増設して実習指導面の充実を図るとともに、運動場の拡張」等を計画されているとのことである。このように大きく、しかも完備された立派な学校で勉強できる生徒達は誠に幸福であり、教訓の示す如く「信念の人」として、立派な社会人に成長されんことを祈り終りたいいたします。

せられることになっていきます。全国的には、既に大勢の人がその恩恵に浴しています。事故が発生してからあわてて、加入手続又は未納保険料を納めても、年金はもらえません。国民年金に未加入の方は今からでも昭和三十六年四月にさかのぼって加入出来ますので三月中に加入手続をし、保険料を納めて下さい。

い、若し一既に納入済或は御不審の向は、通知書を持参してその旨御申出願います。国民年金保険料は最終的には、国税徴収法の例に

稲目橋など

橋梁改築工事着手

去る二月十一日と三月十三日の二回に亘り、新城土木出張所山口庶務係長ならびに東栄町議会湯浅土木委員長の立会により、昭和三十七年度国庫災害補助工事四件、通帯員費補助工事三件の指名競争入札を東栄町役場において執行いたしました。

国民健康保険の届出の履行についてお願い

より滞納処分を行なうことがありますが、今のうちならば、延滞金もつきませんので、三月中には必ず納入せられるよう御願いたします。

一、町道飯田海老線大桑橋改築工事
左々木一臣

工事費 金六九一、〇〇〇円也
伊藤 金藏
一、町道河内中在家線一号橋改築工事
工事費 金二、九一五、〇〇〇円也
佐々木一臣
一、町道古戸桑原線稲目橋改築工事
工事費 金四五〇、〇〇〇円也
亀山 俊夫

このことにつきましては毎年町報にて御連絡いたして居るところであります。また一部の方に履行しない方がありますから、該当した場合は速やかに履行されるよう今後共よろしくご協力方お願いいたします。

一、資格取得
当町に転入され新たに住所を有した方及び他の社会保険の資格を喪失した方は速やかに印鑑持参届け出て下さい。また出生した方も右と同様です。

二、資格喪失
当町より住所を転出される方及び他の社会保険の資格を取得した方又死亡した場合が生じたならば当町の保険証と社会保険の保険証

一、資格取得
一、資格取得
二、助産費
三、助産費
四、葬祭費

一、資格取得
二、助産費
三、助産費
四、葬祭費

一、資格取得
二、助産費
三、助産費
四、葬祭費

一、資格取得
二、助産費
三、助産費
四、葬祭費

一、資格取得
二、助産費
三、助産費
四、葬祭費

一、資格取得
二、助産費
三、助産費
四、葬祭費



地方税法の一部改正

昭和三十七年度地方税法の一部改正により、町民税の税率が次のように改正され、昭和三十八年度から適用されることになりました。

- (十万円) 十五万円以下の金額 百分の一
 - (十万円) 十五万円をこえる金額 百分の三
 - (二十万円) 四十万円をこえる金額 百分の四
 - (五十万円) 七十万円をこえる金額 百分の五
- () 書は改正前

今年も納税報償金が交付されます

昭和三十七年度町税を完納された組に本年も完納報償金が交付されます。

「明るい話題」

困った人にあけて下さいと、

拾得金の寄付

去る二月、不幸な人々を少しでも助けて下さいと二人の女性から寄付がありました。

これは、期限終了となって交付された拾得金をそのまま寄付して下さったもので、町社会福祉協議会ではこのあたたかい心に感謝するとともに「国民たすけあい運動」の一部として預っています。

- 【寄付者】
- 東栄中学校一年生 栗林 百合子 二百円
 - 町立本郷保育園保母 佐々木 侑子 一千円

愛知県商工貯蓄共済組合

東栄町支部結成について

今日の計画……明日への幸福、プラン(計画) 現代はプランニング(計画進行)の時代といわれています。全国総合開発計画を始め県でも町でもぞくぞくと長期的計画を発表実行している時、商工会としても全国商工連、県商工連、会と共に三月九日貯蓄共済組合が結成されその組織力と団結によつて、今日激しく進展する経済の実態に即応した新計画を実施することにより、明るく豊かな経営を確保し、明日への幸福を獲得できるプランとして発足となりました。

商工企業者への朗報

前記の貯蓄共済の集大成こそ、義理張り主義やら一時的目先の気休すめであってはならない。先ず何といつても企業者の経営基礎

出発することになったのであります。

①貯蓄された金の活用

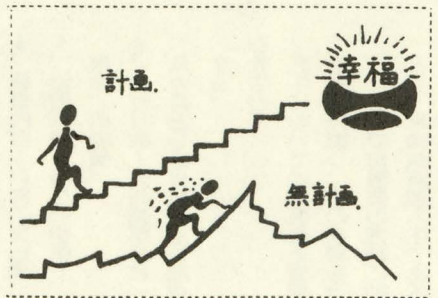
貯蓄された金が高利まわりで積立てられる場合は、貸付信託等が更に有利な方法でありましょうがこの組織では還元融資に繋る重点がおかれこれを信用として最も安い金利で積立金の数倍もの融資を受けようとするものであって、積立金の利まわりは通常銀行の利息にしたがい預金を信用とするのが、その貯蓄効果は益々大であるわけです。

②低利資金の貸付

従来高い金利で金融界から無理をして資金を借りていた商工企業者もこのような組織体に加わることで極めてスムーズに金融ベースに乗れ、頭書の最大目的である自己資本の底力を達成することになります。現在のところ当組合貸付は日歩二銭位の融資が出来るようになっていきます。(成立後一年)

④不慮災害の保障

この契約は普通一般の保険契約とは違って各単位の組合長が契約者となって、加入者を被保険者とする団体契約であるので安全確実であつて尚自分一人での貯蓄では強い意志と忍耐が必要でしょうが、団体の力で集金に回るから知らず知らず貯蓄保険ができるわ



けで、その貯蓄の割程度が保障料となり満年令十四才七ヶ月から七十才六ヶ月迄の業者は勿論のこと、何方でも加入できるのであります。

(カルテル) 企業者合同

商工業者の振興発展と幸福を最終目的と計画して発足いたしました。が、非常に規模が零細で資本力・信用力が弱いこの基本的欠陥を打開すべく貯蓄共済組合事業を行なう役割の大きさを十分認識なされ、如何なる不況・不運にも耐えられる力強い企業とするためには自己資本の充実をおいて他にはありません。

今更毛利元就の折弓の故事をひかなくとも力の弱い者の自衛手段は、相互に手をつないで結束を固める以外にはなく自滅寸前まで追いつめられてからではもう遅いのであります。今こそ理解ある商工

会員の結集による合同なつて、將來有力な背景と実力をもつ共同態勢を確立されるように一人でも多

公営住宅入居者募集

近く竣工します公営住宅の入居者を次のとおり募集いたします。現在住宅に困っている方で入居ご希望の方は期日迄に申込まれるようお願いいたします。

記

- 一、住宅戸数
 - 本郷小野 団地四戸
 - 御殿松久保団地四戸
 - 下川下田 団地四戸
 - 三輪上奈根団地四戸
 - 振草古戸 団地四戸
- 一、入居資格

- 1、現に同居し又は同居しようとする親族（婚姻の届出しなないが事実婚姻関係と同様の事情にある者、その他の婚姻予約者を含む）があること
- 2、所得が月額二〇、〇〇〇円以下の一定収入がある者である事であること
- 3、現に住宅に困窮していることが明らかであること
- 一、家賃二千元〜二千五百円位であること
- 一、敷金、入居者は家賃の三カ月

くの会員の加入を期待いたし念願するものであります。

（経営指導員 伊藤晴王）

分相当額を納めること

- 一、入居期日、四月一日（予定）
- 一、申込受付期限、三月二十五日
- 一、申込用紙、東栄役場 振草

青年大学 婦人学級 学級生募集

町内に三学級ありました青年学級を統合して一学級として昭和三十七年度より「青年大学」として一年の間やっております。婦人学級は文部省の委嘱を受けて昭和三十七年度にあらたに開設し一年間やっております。

それはいつれも一年間やったのみでありまして、学習面、活動面、それらの運営面で幾多の問題も、また壁にぶつかったような面もある。

通産省・中小企業庁後援 商工会珠算検定について

本会は商工会法に基づいて町の小規模事業の指導育成と地域の総合的な改善・発達を図る為経営の合理化・近代化への指導を行なっておりますが、商工会法の一部改正により特殊法人として法制化さ

三輪各支所
一、その他

- 1、申込者多数の場合、厳重審査により決定します。
- 2、希望団地に入団出来ない場合、他の団地に入居決定する事があります。
- 3、明細につきましては役場厚生課までお問合せ下さい。

りますが、青年団員や本年の婦人学級生を対象にして、アンケートを取っておりますので、それらを資料にして魅力ある内容の充実した大学とし、学級として学級生の皆さんと共に本年もやっておりますと考えております。

細かい点については後日、改めて回覧等でお知らせいたしますので多数の方々が応募されるよう、お願いいたします。

東栄町畜産選奨事業の成績等のお知らせ

会・各学校の諸先生の強力なる援助のもとに、東栄中学校に於て去る二月二十四日全国に並び一斉に本会も実施、左記のような成績をおさめました。

記

- ◎受験者数 二三四名
- ◎合格者数 一二七名
- ◎合格率 五四%

次期商工会珠算検定は六月上旬実施されますが、この目的とは、

これまで受験能力・技能とか意志を有しながら不本意にもその恩恵に浴する事の出来なかつた小中学校生徒は勿論、その地域の人達を対象とし珠算検定を通じて珠算人口の育成・指導を行ない、もって計数觀念の普及と地域商工業者の事務能力を向上させ企業経営の合理化を図り、商工会法の立法精神を高度に發揮しようとするに於てあるものです。 東栄町商工会

成績等のお知らせ

さきの町報にて東栄町の畜産振興と畜産農家の意欲昂揚のため、みだしの事業を実施することについてお知らせいたしました。このほどこの成績がまとまり三月六日に関係者の参集を願ひ褒賞贈呈式を終えましたので、その結果をお知らせいたし併せて三十八年度も経統実施いたすことになりました。

たので、奮って優良家畜の生産と経営の合理化をはかり参加して下さいますことを願ひします。

なお、先回報告の選奨要綱にて二の選奨基準の中で次の各部に多少の追加改訂をいたしましたので、これをご了承いただきたいと存じます。

◎若令肥育の部

- 1、若令牛で町の機関の方針にそつた家畜共済加入牛であること。
- 2、若令肥育法に基づいた期間中に肥育販売したるもの。
- 3、経営規模一年間三頭以上出荷の農家を有資格とする。
- 4、経営内容―飼料の自給率。
- 5、出荷成績―層体の歩留り、単価、販売額。
- 6、飼育日数―出荷基準月数一八カ月とし延日数に依り減点する。

◎乳牛の部

乳牛においては搾乳牛と育成牛とに分類し、その成果を上げたもので町機関の方針に則り、家畜共済加入牛である

こと。

(1) 搾乳牛

1、経営規模—育成を含め三頭以上飼養の者。

2、出荷乳量—一等乳を標準とする。

3、繁殖成績—受胎率の良好なるもの。

4、経営内容—飼料の自給率。

5、畜舎の構造—搾乳に適応したる畜舎と管理良好なるもの。

(2) 育成牛

1、販売頭数—年間二頭以上出荷のもの。

2、経営内容—飼料の自給率。

3、繁殖成績—受胎の状況よいもの。

4、飼養管理—畜舎及び運動施設。

◎養鶏の部

1、経営規模—飼育羽数が二〇〇羽以上のもの。

2、産卵成績—出荷率八〇%産卵率二〇%を見る。

3、選卵成績—集卵時農協において検査する。

◎褒賞者名簿

1、産價の部(第二回三月市場出荷分)

住所 氏名
東栄町足込 新指 梅直
振草 伊藤紋之助
月 伊藤信三郎

振草 一野瀬義信

御園 清水 義行

御園 植田 実
月 原田 富次

2、若令肥育牛の部
東栄町御園 荒川 千金
月 村松 正
御園 本田 金義

3、搾乳牛
御園 本田 金義

東栄町中設楽 松久保養鶏所
足込 足込養鶏所
振草 伊藤 忠之
中設楽 原田 林平

東栄町下田 伊藤三十郎

4、育成乳牛
東栄町西園目 奥田 哲夫
西園目 加納 恒夫

5、養鶏の部

新設 伊藤 忠之

原田 林平

伊藤 忠之

原田 林平

伊藤 忠之

原田 林平

伊藤 忠之

原田 林平

人手がたりないときは

炭鉱離職者高年令求職者を雇い入れて下さい

新設公共職業安定所

新設公共職業安定所では、炭鉱離職者、あるいは職を求めている中高年令の人たちが一日も早く常用労働者として再び職場につけるよう努力しています。
「人がたりなくて困っている」という話をよく聞きますが、実は本当にたりないのは若い働き手、例えば新設学校卒業生や技能者であって絶対的な人手不足というのではありません。全体からみると職を求めている人の数が人を求める数を大巾に上回っています。人手不足ではないのです。
事業主の皆さん、若い働き手が持っていないすぐれた能力や適性を持っている炭鉱離職者や中高年

資金により住宅を建築又は買収した場合、住宅の建築又は買収に要した費用の二分の一以内で最高一世帯二十万円まで交付されます。
三、炭鉱離職者用移動宿舍
炭鉱離職者を五人以上雇用している事業主又は団体に對して組立式移動宿舍(パイプハウス)を一ヶ年無料で貸与されます。
四、福祉施設設置資金
移転就職者を常用労働者として五人以上雇い入れる事業主又は団体が常用労働者が十人以上の事業主又は団体に對し労働者住宅、保健施設、給食施設、教養文化施設、購買施設等の建築資金の十分の七より十分九貸与されます。
詳細につきましては、新設公共職業安定所(電・新城一六〇)に御問合わせ下さるようお願いいたします。

ふるさと短歌

三月詠草

(天) 伊藤 均生

雪なるま淡く光りおり園児帰りに
静けき庭に

(地) 岩倉源三郎

峯を吹く木枯の音のつりきて時

雨ふる空の雪足早し

(人) 石原 映子

黒々とにほろが如き晶土に緑の綱
が芽生え揃いぬ

(入選) 熊谷 紫峰

牛喰ふ常盤木の葉を集めんと雪降り止まぬ山道を踏む

(シ) 柳沢美智子

米をとぐ厨の水の温れり指にかす
かなる春を思えり

(シ) 村松 治代

あくまでも己が我返す子の非を
さとさんと我も激せり

(シ) 関本三三子

山峽のせせらぎまでも凍りつきて
五十年目の寒波きびしき

(シ) 伊藤 静

われ写す古りたる鏡喜ぶも且つか
なしみも秘めて澄みおり

(シ) 村田みづほ

張りつめし水は厚し群れしままの
金魚動かす幾日すぎしか

(シ) 奥村みどり

吹雪く日を家のこたつに千代紙を
折る子の指はしもやけており

(シ) 佐々木 憲

天龍川砂遠白く曇れども岸の家並
に日の当り居り。

